

2026 年度河村育英資金受給者の募集要項

【育英資金の目的】

公益社団法人日本栄養士会（以下、「日本栄養士会」という。）は、後進の管理栄養士を育成するため、河村育英資金を設立し、奨学金を給付する。

【募集概要】

管理栄養士は、専門職として国民の求めに応じ、国民の健康づくり及び疾病の重症化予防の推進に努めることが使命である。そこで、日本栄養士会では、将来の管理栄養士の役割、業務のあり方、制度等の向上に努めたいと考える学費支弁が困難な管理栄養士に対して育英資金を給付する。

1 育英資金の受給対象

- (1) 管理栄養士であって、大学院で栄養に関する高等教育を受ける者（申請年度に入学予定の者を含む）。なお、大学院は栄養学の先進国又は国内とする。
- (2) 学資の支弁が困難な者。
- (3) 原則として、40 歳以下とする。

2 給付金等

- (1) 年額 60 万円以内
- (2) 給付期間 2 年間

※ただし、期間中に大学院を修了又は退学した時、若しくは期間中に受給者の状況が変更した時等は給付を停止する。

3 受給にあたっての義務等

返納は必要としない。ただし、本資金の給付を不正に受けていることが判明した時は、理事会の決定により返納を求めることがある。

また、受給者は、年度末に研究の進捗を提出すること。

4 給付人数

原則として 2 名までとする。

なお、一度給付を受けた者には、再度給付しない。

5. 申請手続

(1) 申請書類

- ・ 2026 年度河村育英資金申請書
- ・ 所属施設又は所属大学院の推薦文（要押印）※

- ・所属都道府県栄養士会長の推薦文（要押印）※
- ・大学院の在学証明書又は2026年度に入学予定を証明できるもの

(2) 提出先

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階
(公社) 日本栄養士会 河村育英資金 係

(3) 申請書類の記載、提出にあたっての注意事項

- ・略歴は、高卒以上を記入すること。就職している者は施設名を、社会人入学の時は、その旨と休職等の状況を記載すること。
- ・大学院の在学証明書を添付すること。証明書が提出できない場合はその理由を付すこと。

※推薦文については、お早めに依頼してください。

内容は、学業、人物、生活態度、社会活動、能力等とし、「まじめである」、「活動的である」というような概評的・抽象的な記入ではなく、具体的な事例を含めてください。

6. 申請受付期間

2026年6月1日から6月30日（締切日必着）

7. 選考及び決定

- (1) 日本栄養士会に設置する河村育英資金選考委員会で審査し、該当者を決定する。
- (2) 1次選考（書類審査）の結果は、7月下旬（予定）にメール通知、2次選考（Web面接）。結果は、10月下旬（予定）に書面により通知する。

※Web面接日程は、1次選考通過者に後日通知する。また、環境確認のために事前に接続テストを実施する。面接時におけるインターネット接続環境、PC機器の設備環境等は、申請者自身の責任において準備してください。

8. 受給者の公表

受給者は、日本栄養士会ホームページ等で公表します。

9. その他

- ・奨学金は、学業のみに使用し、他の目的には使用しないこと。
- ・他の奨学金との併給（予定含む）については、必ず申請すること。
- ・受給者は、日本栄養士会の各種活動（日本栄養士会雑誌等への投稿、各種委員会委員の受諾等）に積極的に協力すること。